

商品概要説明書

(2022年1月4日現在適用中)

1. 商品名	・変動金利定期預金<複利型> (新規取扱は終了しました)
2. ご利用できる方	・個人のお客さま
3. 期間	・3年 ・お預入れ時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法	・100円以上1円単位でお預入れできます。 ・自動機では総合口座は1万円以上、一般定期通帳は千円以上でご入金できます。
5. 払戻方法	・その定期預金をお預入れいただいた営業店の窓口にて、満期日以後に元金と利息を一括して払戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利息支払 (3)計算方法 (4)課税	・お預入れ後6ヶ月間はお預入れ時の店頭表示の利率を適用し、以後6ヶ月毎に、当行が預入の際に提示するスーパー定期預金または大口定期預金の6ヶ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。(変動金利) ・満期日(自動継続する場合を除きます。)経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は解約日の普通預金利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算によります。 ・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%)となります。(※) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、復興特別所得税が付加されることにより、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税
7. 付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
8. 中途解約時の取扱い	・やむを得ず満期日前に解約する場合は、別表の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。
9. 預金保険の適用	・適用されます。(1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. その他参考となる事項	・金利は店頭の金利表示ボードおよびインターネット上のホームページに表示しています。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772